

令和3年7月9日

優良介護サービス事業所「かながわ認証」
令和2年度・令和3年度有効期間満了事業所 殿

神奈川県福祉子どもみらい局福祉部地域福祉課長
(公 印 省 略)

優良介護サービス事業所「かながわ認証」における有効期間の臨時的な
取扱いについて（通知）

本県の福祉行政の推進につきましては、日頃格別の御尽力を賜り厚くお礼申し上げます。
さて、令和2年度に「かながわ認証」の有効期間を迎える事業所については、新型コロナウイルスの影響を考慮し、有効期間を当面の間延長させていただいているところです。
このたび、今年度の「かながわ認証」の申請受付を開始しますが、令和2年度及び令和3年度に有効期間が満了する事業所についても、有効期間を当面の間延長させていただきますので、今年度の更新申請については必要ありません。
ただし、今年度の更新申請を希望する事業所については、申請することも可能です。
更新時期については、新型コロナウイルスの影響等を踏まえ別途お知らせいたします。

問合せ先
福祉介護人材グループ 山崎、諸橋
電話 045-210-4755